

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第151期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社鳥取銀行

【英訳名】 THE TOTTORI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮崎正彦

【本店の所在の場所】 鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地

【電話番号】 鳥取 (0857)22 - 8181

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 福田智博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階
株式会社鳥取銀行 東京事務所

【電話番号】 東京 (03)5295 - 8111

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 前田剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	14,059	14,407	18,053
経常利益	百万円	2,111	3,911	2,736
四半期純利益	百万円	1,336	2,816	
当期純利益	百万円			1,584
四半期包括利益	百万円	2,098	6,614	
包括利益	百万円			1,150
純資産額	百万円	43,764	49,974	44,005
総資産額	百万円	926,290	960,383	962,723
1株当たり四半期純利益金額	円	14.16	29.87	
1株当たり当期純利益金額	円			16.79
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	4.7	5.1	4.5

		平成25年度 第3四半期 連結会計期間	平成26年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	7.24	10.42

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。
4 潜在株式調整後1株当たり(四半期)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(銀行業)

鳥銀ビジネスサービス株式会社は、平成26年9月24日に清算を結了したことから、中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成26年度第3四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加に加え、役員取引等収益も増加したこと等から、前年同期比3億48百万円増加となりました。また、経常費用は、与信費用の減少によるその他経常費用の減少に加え、営業経費等も減少したことから、同14億52百万円減少となりました。その結果、経常利益は同18億円増加の39億11百万円、四半期純利益は同14億80百万円増加の28億16百万円となりました。

連結財政状態につきましては、預金は、個人預金等が増加した一方で法人預金等が減少した結果、前連結会計年度末比40億円減少の8,789億円となりました。貸出金は、事業性貸出及び個人向け貸出の増加等により、同122億円増加の6,863億円となりました。有価証券は、国債等が増加した一方で地方債、社債及び外国証券が減少した結果、同91億円減少の1,860億円となりました。

報告セグメント別の業績は以下のとおりです。

(銀行業)

経常収益は、前年同期比3億50百万円増加の141億70百万円、セグメント利益(経常利益)は、同18億12百万円増加の39億12百万円となりました。

(カード事業)

経常収益は、前年同期比1百万円減少の2億65百万円、セグメント損益(経常損益)は、同10百万円減少の0百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第3四半期連結累計期間における国内業務部門につきましては、資金運用収支は前年同期比10億43百万円の増加、役務取引等収支は同24百万円の増加、その他業務収支は同17百万円の増加となりました。

国際業務部門におきましては、資金運用収支は前年同期比63百万円の増加、役務取引等収支は同2百万円の増加、その他業務収支は同5百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	8,768	135		8,903
	当第3四半期連結累計期間	9,811	198		10,009
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	9,722	157	20	9,858
	当第3四半期連結累計期間	10,722	213	14	10,921
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	953	21	20	954
	当第3四半期連結累計期間	911	15	14	912
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	936	13		949
	当第3四半期連結累計期間	960	15		976
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,938	21		1,959
	当第3四半期連結累計期間	1,996	24		2,021
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,001	8		1,010
	当第3四半期連結累計期間	1,035	8		1,044
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	23	38		14
	当第3四半期連結累計期間	6	33		27
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	245	38		284
	当第3四半期連結累計期間	105	33		139
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	269			269
	当第3四半期連結累計期間	111			111

- (注) 1 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前年同期比58百万円の増加、役務取引等費用は同34百万円の増加となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は前年同期比3百万円の増加、役務取引等費用はほぼ前年同期並みに推移しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,938	21		1,959
	当第3四半期連結累計期間	1,996	24		2,021
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	347			347
	当第3四半期連結累計期間	360			360
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	458	20		479
	当第3四半期連結累計期間	462	23		485
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	279			279
	当第3四半期連結累計期間	333			333
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	201			201
	当第3四半期連結累計期間	205			205
うち保護預り業務	前第3四半期連結累計期間	13			13
	当第3四半期連結累計期間	13			13
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	37	0		38
	当第3四半期連結累計期間	43	0		43
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,001	8		1,010
	当第3四半期連結累計期間	1,035	8		1,044
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	120	8		129
	当第3四半期連結累計期間	125	8		134

(注) 1 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	852,093	516		852,609
	当第3四半期連結会計期間	878,564	417		878,981
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	358,849			358,849
	当第3四半期連結会計期間	370,012			370,012
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	490,919			490,919
	当第3四半期連結会計期間	506,241			506,241
うちその他	前第3四半期連結会計期間	2,324	516		2,840
	当第3四半期連結会計期間	2,310	417		2,727
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	1,000			1,000
総合計	前第3四半期連結会計期間	852,093	516		852,609
	当第3四半期連結会計期間	879,564	417		879,981

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	655,816	100.00	686,337	100.00
製造業	54,791	8.35	52,672	7.67
農業, 林業	951	0.15	1,029	0.15
漁業	304	0.05	404	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	217	0.03	194	0.03
建設業	20,446	3.12	19,510	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	12,731	1.94	13,682	1.99
情報通信業	2,305	0.35	1,615	0.24
運輸業, 郵便業	8,755	1.34	8,058	1.17
卸売業, 小売業	56,074	8.55	56,498	8.23
金融業, 保険業	38,416	5.86	54,223	7.90
不動産業, 物品賃貸業	104,585	15.95	109,163	15.91
その他サービス業	56,607	8.63	57,821	8.43
地方公共団体	148,174	22.59	156,195	22.76
その他	151,448	23.09	155,264	22.62
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	655,816		686,337	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

(2) 対処すべき課題

当四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更又は新たな課題の発生はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	20,000,000
計	320,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,199,386	96,199,386		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		96,199		9,061		6,452

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,933,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,506,000	93,506	
単元未満株式	普通株式 760,386		自己株式431株含む
発行済株式総数	96,199,386		
総株主の議決権		93,506	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	1,933,000		1,933,000	2.00
計		1,933,000		1,933,000	2.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、従来、当行が監査証明を受けている太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	61,125	56,230
有価証券	2 195,108	2 186,000
貸出金	1 674,070	1 686,337
外国為替	461	471
劣後受益権	10,303	10,091
その他資産	3,232	3,798
有形固定資産	11,058	10,772
無形固定資産	2,593	2,084
退職給付に係る資産	3,209	3,636
繰延税金資産	2,814	774
支払承諾見返	3,966	3,958
貸倒引当金	5,208	3,757
投資損失引当金	12	14
資産の部合計	962,723	960,383
負債の部		
預金	883,004	878,981
譲渡性預金	2,000	1,000
コールマネー及び売渡手形	59	71
借入金	13,098	10,540
外国為替	-	1
社債	5,000	5,000
その他負債	8,066	7,970
賞与引当金	510	236
退職給付に係る負債	1,976	1,634
その他の引当金	298	281
再評価に係る繰延税金負債	736	733
支払承諾	3,966	3,958
負債の部合計	918,717	910,408
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	25,545	27,728
自己株式	525	531
株主資本合計	40,533	42,711
その他有価証券評価差額金	1,216	5,263
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	963	956
退職給付に係る調整累計額	1,204	958
その他の包括利益累計額合計	3,384	7,179
少数株主持分	87	83
純資産の部合計	44,005	49,974
負債及び純資産の部合計	962,723	960,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	14,059	14,407
資金運用収益	9,858	10,921
(うち貸出金利息)	8,053	7,983
(うち有価証券利息配当金)	1,653	2,789
役務取引等収益	1,959	2,021
その他業務収益	284	139
その他経常収益	¹ 1,956	¹ 1,325
経常費用	11,947	10,495
資金調達費用	954	912
(うち預金利息)	628	566
役務取引等費用	1,010	1,044
その他業務費用	269	111
営業経費	8,653	8,346
その他経常費用	² 1,059	² 80
経常利益	2,111	3,911
特別利益	0	382
固定資産処分益	0	-
その他の特別利益	-	³ 382
特別損失	30	31
固定資産処分損	16	12
その他の特別損失	⁴ 13	⁴ 18
税金等調整前四半期純利益	2,082	4,262
法人税、住民税及び事業税	743	1,449
法人税等合計	743	1,449
少数株主損益調整前四半期純利益	1,338	2,812
少数株主利益又は少数株主損失()	1	3
四半期純利益	1,336	2,816

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,338	2,812
その他の包括利益	760	3,801
其他有価証券評価差額金	754	4,044
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	-	246
持分法適用会社に対する持分相当額	5	3
四半期包括利益	2,098	6,614
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,096	6,617
少数株主に係る四半期包括利益	1	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 連結の範囲の重要な変更

鳥銀ビジネスサービス株式会社は、平成26年9月24日に清算を結了したことから、中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりますが、清算までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

1 「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が507百万円減少、退職給付に係る負債が393百万円減少、利益剰余金が73百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 税金費用の処理

税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

1 退職給付制度の一部移行

当行は、平成26年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、特別利益382百万円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	493百万円	610百万円
延滞債権額	13,204百万円	11,018百万円
3ヵ月以上延滞債権額	84百万円	85百万円
貸出条件緩和債権額	2,199百万円	1,117百万円
合計額	15,982百万円	12,833百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	9,703百万円	9,642百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	百万円	1,044百万円
償却債権取立益	91百万円	37百万円
株式等売却益	1,619百万円	百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸出金償却	70百万円	27百万円
貸倒引当金繰入額	690百万円	百万円
株式等償却	2百万円	3百万円
株式等売却損	167百万円	百万円

3 その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
退職給付制度移行益	百万円	382百万円

4 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減損損失	13百万円	16百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,005百万円	1,021百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	235	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	235	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	282	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	282	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,800	258	14,059		14,059
(2) セグメント間の内部経常収益	20	7	27	27	
計	13,820	266	14,086	27	14,059
セグメント利益	2,100	10	2,111	0	2,111

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	14,153	254	14,407		14,407
(2) セグメント間の内部経常収益	17	11	29	29	
計	14,170	265	14,436	29	14,407
セグメント利益又は損失()	3,912	0	3,911	0	3,911

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	14.16	29.87
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,336	2,816
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,336	2,816
普通株式の期中平均株式数	千株	94,373	94,268

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

自己株式の取得

当行は、平成27年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、次のように自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への利益還元の充実を図るため

2 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類

当行普通株式

(2)取得しうる株式の総数

584,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.62%)

(3)株式の取得価額の総額

175,000,000円(上限)

(4)取得の方法

東京証券取引所の立会外買付取引

(5)取得期間

平成27年2月2日

3 自己株式の取得結果

(1)取得株式数

584,000株

(2)取得総額

136,656,000円

(3)取得日

平成27年2月2日

2 【その他】

中間配当

平成26年11月13日開催の取締役会において、第151期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 282百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 4日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	茂	善
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	雅	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。